平成30年度 第1回朝倉市総合教育会議

日時:平成30年7月24日(火)14:00~15:00

場所:ピーポート甘木 第3学習室

出席者:構成員 林市長、宮﨑教育長、小川教育委員、井手教育委員、

内藤教育委員、鹿毛教育委員

教育部 髙良教育部長、池田教育課長、山南文化・生涯学習課長、

山見教育課主幹参事、大坪教育課参事

中村教育課総務係長、桑野教育課施設係長

関係課 田中保健福祉部長

髙木健康課長

森部福祉事務所長

平田子ども未来課長

事務局
鶴田総務部長、栁瀬男女共同参画推進・青少年係長

傍聴者 0名

- 1 開会
- 2 市長あいさつ
- 3 議題
 - (1) 子育て世代包括支援センターについて
 - (2) 小中学校施設の安全対策について
 - (3) 朝倉市教育大綱見直しの進め方について
- 4 その他(事務連絡)
- 5 閉会

林市長

市長あいさつ

皆さん、こんにちは。本日は、お忙しいところ、教育長をはじめ、 教育委員会委員の皆様におかれましては、平成30年度第1回朝 倉市総合教育会議にご出席いただき、ありがとうございます。

また、皆様には平素から、本市の教育行政にご尽力いただいて おりますことに、心より感謝申し上げます。 そして、昨年7月の豪雨では様々なご支援、ご協力を賜りました ことに、重ねて深く感謝申し上げます。

この総合教育会議においては、市長である私と教育委員会が対等な執行機関として、協議・調整を行うことにより、教育の課題やあるべき姿を共有し、連携しながら効果的に教育の条件整備など重点的に講ずべき施策等を推進することで、本市の教育行政をよりよい方向に進めていけるものと考えております。

総合教育会議が、市の教育行政のさらなる充実・発展に寄与することを期待しますとともに、教育委員会の皆様には、この会議を含め、今後とも、市の教育行政のためにお力添えを賜りますようお願い申し上げ、はなはだ簡単ではございますが、開会に際しましてのあいさつとさせていただきます。

どうぞよろしくお願いします。

栁瀬係長

市長、教育長及び委員の自己紹介

大変ありがとうございました。

それでは、次第の3. 議題にあります順に協議を行ってまいりますがこれからは、朝倉市総合教育会議設置要領第3条第1項によりまして、朝倉市長の林市長に、議長として、議事を進めていただきます。 林市長よろしくお願いします。

林市長

それでは、次第に則りまして進めさせていただきたいと思います。

まず(1)の「子育て世代包括支援センターについて」を議題といたします。子ども未来課から、資料の説明をお願いします。

平田課長

(1)「子育て世代包括支援センターについて」の説明

林市長

ありがとうございました。平成30年度子育て世代包括支援センターについて、説明がありました。

ご意見、質問等がありましたらお願いいたします。

井手委員

資料の4ページに支援の内容が示されていると思いますが、今までもこれと同様の支援をやってきたのかどうか、新しく変わった

ところがあるのかどうか、この辺りをお尋ねしたいと思います。

髙木課長

今、子ども未来課長がご説明しました内容につきましては現在、 取り組んでいる全て内容でございます。1ページの真ん中に子育 て世代包括支援センターの上に妊娠期から子育て期にわたる切 れ目のない支援と書いてありますけれども、厚生労働省が子育て 期がだいたい3歳までと設定されております。今、説明がありま した件につきましては母子保健法の関係でご説明しております けども母子保健法については現在どこの市町村も3歳までにつ いては、3歳児健診が最後の健診となり母子手帳交付から一貫し て関わっております。29年度に健康課で取り扱っております母 子手帳交付は417件ありますけども、出産されない方もいらっし やいますけども、出産されました妊婦さんそれから乳幼児、すべ て把握しております。適切なフォローが必要なお子さん、あるい は保護者については、子ども未来課もそうですけど引継いで継続 してやっています。今回の包括支援センターの設置の目的は児童 福祉法が昨年の4月に改正されましたが、ここのメインは虐待防 止です。虐待をいかに事前に防止するか、というところの観点を 健康課が行っております乳幼児の健診で親御さんのリスクと子 どものリスクを早めに抽出して、先ほど平田課長が申しました子 ども未来課が所管しております要保護児童対策協議会等に繋い で児童相談所に速やかにいくということで語られてるのがこの 支援センターでございます。皆さんご承知のとおり今年3月に目 黒の5歳の女の子が亡くなって、最近特に虐待防止のメニューが 追加されようとしていますので、子ども未来課と調整をしており ますが、今後またメニューが増えてくると思っていますので、そ れにつきましてはまた計っていきたいと思います。それと合わせ てせっかくの総合教育会議ですので、学校教育と合わせて厚生労 働省のガイドラインでは18歳までは運用してくれという方針を 持っておりますので、よろしければ教育委員会も含めて学校教育 の方も含めてこの支援センターの中で一緒に対応できればとい う考えは今のところ持っておりますので、そういう方向で協議を 重ね打ち合わせをさせていただきたいと思っております。

井手委員

よくわかりました。ありがとうございました。

林市長

高木課長の説明にあったように、児童福祉法が改正されて問題になっています児童虐待というのをどうやって防いでいくかということが記憶にございまして、先ほど説明があったようにいよいよ重度の場合、非常に支援を必要とする程度の高い子どもの場合には警察が入っていますよね、入る場合もあると。学校教育とか社会教育の分野の関わりというか、連携というかそういったものは検討をしていく価値はあると思いますし、しなければならないのかと、私自身は常々考えているところであります。

井手委員

この資料見させていただいて、素晴らしい組織ができているのだなと、やろうとしているのだなと感じました。この資料を使っていかに細やかな役割を果たしていくかということが重要な今後の課題だなと思いました。よろしくお願いします。

林市長

他にございませんか。

内藤委員

皆さんと同じく、良い組織ができたと思いました。ただこれができましたけれども、教育委員会、学校の先生たちも色々計画しながら問題解決化が進んでいっている訳なんですけれども、いつかはこの組織が解消しなくてはいけないことが来ると思います。早くすれば良いというと語弊があるかもしれませんけども、やっぱりこのメンバーで解決というか体験しながら解決しなければいけないと思うので、その判断がいつどう判断していいのか、なかなかこれから研究課題と思いますが、要保護児童対策地域協議会が進んでいくことを期待しています。

林市長

厚生労働省の事業として子どもの教育のある面のバックアップとか色んなことが進んでいるのだろうと思います。本当は必要なければいらないのでしょうが、現実はそういう状況でございますから、是非教育委員会でも色々と検討していただいたらと思います。

他にございませんか。

それでは、時間にも制約があるようでございますので次の議題に まいります。

それでは(2)小中学校施設の安全対策についてを議題といたし

ます。では教育課より説明をお願いします。

池田課長

(2)「小中学校施設の安全対策について」の説明

林市長

小中学校施設の安全対策について説明をしていただきました。 ご意見ご質問等がありましたらお願いします。

井手委員

小学校の遊具、中学校でもサッカーゴールの事故が良く聞かれます。この検証もやっておかないと、中学生になるとぶら下がって倒れてという事故もよくあることです。そのことについても是非お願いします。

池田課長

おっしゃるとおりです。対処いたします。

林市長

他にはありませんか。

井手委員

これからの安全対策もそうなんですが、最近は熱中症が全国的にも報道されています。今朝倉市内の小学校でもエアコンをつけてもらって良くなっていると思うのですが、問題はプールとか武道場とか暑いですが、街中にいくとミストですね。ああいうのを良く見かけるのですけど、プールの観戦するところとか、運動場の前にそういった水等発生する装置がつけられるなら、熱中症の予防に役立つと思っています。午前中の教育委員会でもそういう話がでまして、是非エアコンの次くらいにはそういったミストとか考えていただければと思います。よろしくお願いします。

林市長

はい。他にありませんか。

鹿毛委員

プールのことで付け加えると、プールサイドのコンクリートは朝でも非常に熱くなっていて子どもたちは足の裏がやけどしそうなくらい熱い状態の中で、プールに入っている時は良いのですけど、上がって待つ時間もあるので、その周りに熱さが軽減できる物があれば。夏休みの期間もプールはすごく熱くなっていると思うので何かあれば良いなと思います。

内藤委員

先ほど2.3時間前に聞いたのですけど、菊池小プール禁止らし

いです。児童の登下校中の熱中症予防対策やコンクリートが熱いとやけどする等で開放されず、気候的に異常な事態ですよね。

林市長

菊池小学校って福岡県の菊池小学校ですか。

内藤委員

大刀洗町です。

井手委員

以前もそういうことは私たちが子どもの頃からあったけど私たちが子供の頃足の裏が強かったですよね。私なんかは辛抱できたけど、まず裸足になることが子どもたち少ないから、それも一つ考えられるかなと思いますね。足の裏を鍛える。

林市長

他にございませんか。

内藤委員

その他でいう方が良いかもしれませんが、関連で。小学校の子どもたちの安全でこの間から教育委員会でも出たのですけど、私も校区にいましてコミュニティとの関係でどうしても各関連の方々にお願いというか考えて欲しいと思っています。

去年でもそうですが、15 時頃冠水して洪水になった場合、子どもたち帰りますよね。帰った時に小学校の判断・教育委員会の判断、それは重要ですが、帰った後の子どもたちが、子どもたちだけ居る可能性があるところがあるということです。蜷城のコミュニティでいつも考えて確認しているのは、何かあった時に独居老人並びに高齢ご夫婦の方はみんなで助けてよく声かけて行こうと。その中に子どもが入ってなかったんですよね。例えば16時頃に帰って来て洪水にあった時に、田舎は知っているかもしれないけど町の方は難しいところはあるかもしれませんが、隣組の家の中であそこの子どもたちの親御さんは2人仕事で出ているよと言う状況を、コミュニティで安全対策ができないかなとずっと思っています。コミュニティ会長会はどこの課ですか。

鶴田部長

ふるさと課です。

内藤委員

ふるさと課ですね。そこらへんで統一、朝倉市の高齢者だけでなくて子どもたちにも目を向けるような施策というかできないかと思っています。名簿作ったりするとまた大変なことになります

けれども、地域で確認しているのかというところです。何とかお 願いしたいと思っています、子どもの安全対策として。以上です。

宮﨑教育長

今、内藤委員さんが出されました実情のところの課題ですが、今 出されましたように以前は災害が発生しそうな時は、早めに家庭 に帰すというやり方をやっていました。現実問題として家庭に帰 すことは、かえって子どもさんにとっては安全にならないと。危 険な場所にやることになるということで、それについて学校に預 かっていて、例えば大雨の時等は迎えに来ていただいて直接手渡 しするということを考えて、昨年度もそういう対応で確かに良か ったんですが、一人も命を失うという状況にならなくて良かった なと思ってます。その後このことについて色々話したんですが、 もうひとつ難しい問題がございまして、途中で低学年が先に帰り ますので、低学年が帰った後にそういう状況が発生してちょっと 止めていた方がいいなという状況の時には、上級生は学校に残っ て安全だけども、低学年はもう下校途中だったり家に帰っていた りしているという状況があって、この辺りが今のやり方では十分 とは言えないというのが一つです。もう一点は、何か危険が起こ りそうな時には、登校を見合わせて、安全が確認できてから出校 するというか時間を遅らせて出校とかそうしてまいりましたけ れども、これもなかなか難しい状況になってまいりました。今の 働き方が変わってまいりましたので、自宅に待機しておきなさい と言った場合に子どもさんだけでお家の方はお仕事に行かれて 誰もいらっしゃらないという家庭がかなり増えて来たというこ とですね。そういう状況の中で、安全だったら学校に出そうと。 安全だったかどうかはなかなかわからないところがありまして、 例えば雨が降っている時に心配だから登校は見合わせようとい うような状況で、子どもさんがどんな状況でいるかというのはわ からない、本当に見合わせるだけでいいのかとか、場合によりま しては早めの避難をされるところもあるのですが、必ずしもそれ ぞれの家庭が避難されるという風な状況では無い時に、子ども一 人の判断になってしまう可能性はあります。その辺りはなかなか 心配だなということがあって、教育委員会としてはどういう風な ことをすればいいだろうかということで、基本的な考え方として は子どもさんの生命の安全を確保するために一番良い方法をま ず優先的にしようという風な基本方針は立ててやっていますが、

具体的な対応が一件一件異なる状況がございまして、家庭、学校 それから地域の連携を重合してそれぞれの協力支援をいただか ないとなかなか難しい状態だなと思うところがございます。付け 加えて状況を話させてもらいました。

林市長

なかなか結論が出にくい出しにくい大きな課題と思います。

宮﨑教育長

教育委員会としては、それぞれの学校の実態を勘案しながらどのようにするかという、最終的には学校それぞれのやり方でいくことになると思います。

林市長

はい。他にございませんか?

ないようですので、小中学校施設の安全対策についての協議を終わらせていただきます。次の議題にまいります。

朝倉市教育大綱見直しの進め方についてに移ります。それでは総合政策課より説明をお願いします。

栁瀬係長

(3)「朝倉市教育大綱見直しの進め方について」説明

林市長

はい。朝倉市の総合計画を見直すということでありますので、教育大綱を作っていくと見直すということについての整合性ということだと思います。そのスケジュールの中で12月にもう1回会合を開かしていただいて、その中で朝倉市教育大綱を作っていくという説明でございます。

宮﨑教育長

これから先、進めていかれる説明はこれでいいと思っていますが、お尋ねと要望といいますか、この教育大綱をどれくらいの間隔の会合として作っていくことを考えてあるのかと思います。私昨日久留米市外三市町の教育委員会が三井中央高校でございまして、そこで教育大綱の説明がありました。うちの場合は3年間ということですけど、これから先、何年間で作っていったらいいのかというのを基本的な考え方があるんじゃないかなという風に思いますので、そこがどういう考え方で期限を区切るのかというのをお聞きしたいと思っています。ちなみに、教育委員会の教育施策は教育長の任期が3年間でございますので、3年間で新し

く見直すということにしております。来年度新しい施策の表現に変えていくことにして、今年度は新しい施策のための色々な教育委員協議を進めていこうとしています。学校の方は学校経営要綱というのを作っているのですが、4月に校長が代わられてすぐに新しいものをポンと作るのは学校の実態、地域の実態、子どもさんの実態が十分把握できていないところがありますので、だいたい1年間は前任の校長が作られたものを基にやっていくという形です。その中で本年度の重点、特徴的なことはその中に盛り込みます。

基本的にはそれを1回踏まえてやろうということになっています。私、本年度の6月に再任させていただきましたので、教育委員会の施策の方も、1年間は、ずれて同じような形で前の年度の分を使いながら新しい教育長が、次の施策のところを自分の考えを入れながら作っていきます。ちょっとずれたような感じでいくようなことで、教育委員会としては構想しているんですね。今、係長のお話しの中にありましたように市の大きな施策の大綱ができて来ますが、基本計画が出ますがその年度と教育を連動させるのかこれだけは別にされるのか、その辺りについても今の段階でわかることがあったら教えていただけたらなと思いますが。

栁瀬係長

今の段階でお答えするものは、申し訳ないですがありません。 前回、総合計画と整合性を図るために期間も定めたということも ございましたので、おそらくそういう形になっていくと思いま す。教育大綱自体が特別に何年と決められてないということで各 自治体で決めていいようになっていますので、今後詰めていきた いと思います。

宮﨑教育長

もう一点だけ、意見的な話です。これから先これを作って進めていく中で、こういうことが考えられないかということで一つ話したいのは、今、現実の実際の場面では、子ども未来課とか色々なところのご支援をいただいて学校教育ができるような形の取り組みをさせていただいています。学校の現場の力だけ、教育委員会と連携した力だけでは回らないような状況になります。学校の教育をスムーズにやっていくためには、子ども未来課のお力添えをいただかないと上手くいかないような状況もございまして、現実的にはそういうことをやっております。そういう風な状況の中

で、幼保の部分の幼児教育と児童生徒の教育の部分、市全体として、子どもの幼児教育と青少年の教育も含めて市の大きな枠の中で連携を深めながらやっていけるようになったらいいなという風なことを思っていますし、そういう風なやり方でないと学校自体もなかなか上手く良い状況を作れないようなものが来てるのではないかと思っています。もう一点は、今、教育委員会の課題の中では、学力を向上させるという問題、体力をつけるという問題、それから豊かな心を育成するなど色々ございます。その中の具体的なところといいますと不登校の問題がございます。不登校の解決には、教育委員会、それから学校だけではなかなか上手くいかないで、子ども未来課、児童相談所等の力をいただきながらやっているところです。それが1つ。

それと、学校の中で非常に大きな課題になっています特別支援教 育の部分です。特別支援教育の部分は非常に理解が進んで、多く の保護者の方が、家の子どもはちょっとよその子どもさんと特徴 がちょっと違うところがあるので、どんな特徴か医療機関に相談 してきちんと分かった上で、色々具体的な対応しようという形の 理解が進んでまいりましたので、色々していただけるようになり ましたけども、専門的な対応をするための学校の資質がそれだけ 高まっているかというと、なかなかそういう状態にはならないと ころがまだあります。今、特別支援学級というのがありまして、 そこで学習されたり、特別支援学校へ行かれる子どもさんがいら っしゃったり色々するわけですけども、そういう特別支援の必要 な子どもさんに対する手厚い教育ができるようなことを、市全体 として取り組んでいただけるような取り組みをしていただいて、 朝倉市の教育特徴にならないかと考えています。同じようなこと では、先日の新聞に通級指導教室のことが出ていましたけども、 適応不登校の子どもさん、それから特別支援の必要な子どもさん の指導に保護者の協力をいただかないとできない部分がありま して、それが非常に負担になっていることがございます。現に負 担になられてることがわかっておりまして、朝倉市としても市長 部局の方で、距離が離れております杷木地区に不登校のお子さん がいらっしゃった時には、そちらで開設できるような形の対応を していただきまして、そういうことは改善するような形で進めて おりますけれども、抜本的な改革までにはまだ至っていないよう な状況でございます。その辺りの色々な実態を教育委員会として は、資料提供しながらやっていただきまして、特別な配慮いただけるような施策を生んでいただいて、それが教育の基礎の特徴になるとありがたいなと思います。そういうことで、中に盛り込まれて特徴として出てくるといいなと思っています。

栁瀬係長

ご意見ありがとうございます。今後教育委員会とも連携しながら 進めさせていただきますので、どうぞご指導よろしくお願いしま す。

小川委員

教育長がいわれるように、学校だけで解決できない問題が非常に多くなって来ていると思います。学校は大きな流れとして英語教育とか道徳教育とか、また新しい仕事も増えて大変だと思いますが、忘れてならないのは国語というか社会というかそういったものがおろそかになりはしないかという気がします。そういうところは、民間で百人一首大会とかそういうのをやって、子どもたちに少しでも、教育といってはおこがましいですけど影響を与えられないかということですね。それから観光ボランティアの方たち非常に良く頑張ってあります。最近は海外からのお客さんが多いから英語で説明することが多いらしいですが、そういうところに中学生とか小学生が体験的に、英語で観光ボランティアができると英語教育と両立できるんじゃないかと思っています。ですから学校だけでは難しい環境もありますので、民間と行政お互い思いあってできるような大綱ができるといいなと思います。よろしくお願いします。

柳瀬係長あ

ありがとうございます。

内藤委員

大綱の中で先ほどみんなで検討しました、「子育て世代包括支援 センター」をできれば大綱の中に入れて欲しいなと考えます。教 育支援のところを考えていただいて、前面に出したいなと感じま す。

林市長

池田課長何かありませんか?

池田課長

今のご意見を参考にさせていただきまして、総合政策課と一緒に なって作っていきたいと思います。 栁瀬係長

よろしくお願いします。

林市長

他、髙良部長何かありませんか?

髙良部長

この計画の中で働き方改革という事をうたう必要があるのでは と思う。私が子どもの頃から比べると先生たちは非常に忙しくな っています。それは、不登校が増えてきたり、いじめの問題、そ れに親御さんに対する対応、モンスターペアレントという言葉も 生まれるくらいであります。やはりもうちょっと先生方が社会の 変化に敏感になっていただくためには、余裕がないといけない。 子どもたちにかかる時間を余裕を持ってやるということがあり ますから、今回の大綱の一つの柱をそういった切り口からしっか り考えるべきではないかという風に思います。事務局も持ってい ると思うのですが、教育振興基本計画が6月15日に閣議決定を されております。でき立てほやほやでありますが、ここにもそう いうことが書かれてありますので、国の動向そして県は県でこう いった実施計画もできておりますから、こういった国・県の動向 をしっかり把握した上で、朝倉市特有のものでは何があるんだと いうこともちゃんと分析した上で大綱は作っていいくべきでは ないかと。これはまた事務局と十分話しを事務レベルでやりなが ら作り込みをしていきたいと思います。

林市長

はい。よろしくお願いします。他に何か言いたいことがある方はいませんか。では、委員さん方ご意見いいですか? それでは予定しておりました、朝倉市教育大綱見直しの進め方についての協議も終わりまして、皆さんのご協力によりまして、スムーズに色々ご意見をいただくという中身の濃い会議ができたものと思います。ありがとうございました。今後とも、先ほど言いましたように12月に教育大綱を詰めていこうと作り上げていこうと、寄らさせていただきたいと思いますので、よろしくお願いします。それでは、本日の議題は終わりました。以上で議長としての進行を終わります。ありがとうございました。

栁瀬係長

林市長ありがとうございました。

